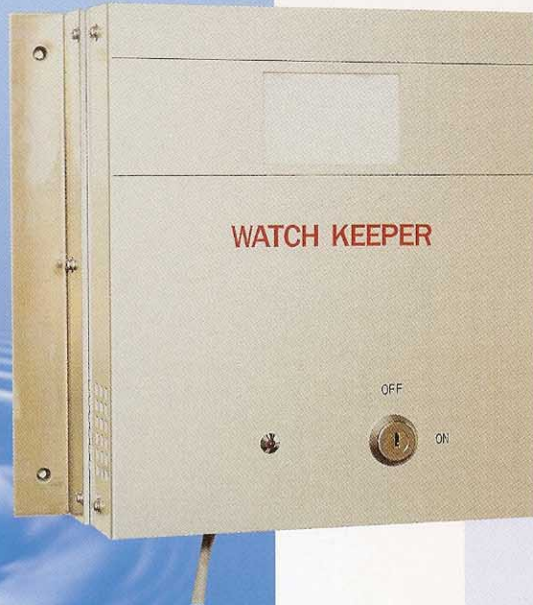


## ワッチキーパー

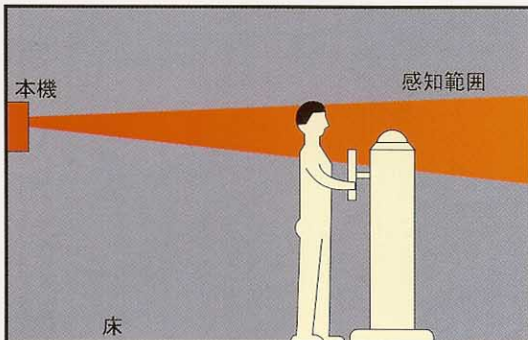


## 特徴

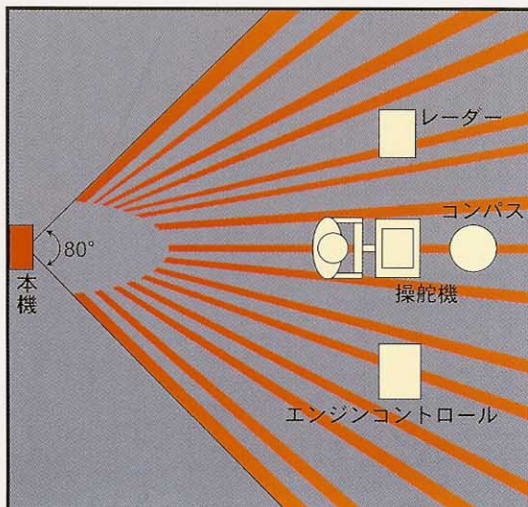
- 船橋内のあらかじめ設定された範囲内で人の動きが一定時間(1~3分)とだえると見張りや、当直をおこなっていないとみなし警報します。
- 他の電気機器や人体への影響がありません。
- 空気の対流や、物体からの反射に影響されません。
- センサーの感知範囲が広く明確です。
- 2台以上の重複使用が簡単にできます。
- 本機の起動・停止は自動的におこなわれます。(操舵機スイッチや航海灯のスイッチと連動されます。)
- 省電力設計(警報時約4.2W)です。

# WATCH KEEPER

## 居眠り防止援助装置



●側面図



●平面図

## ■本機の設置方法

- 本機の標準設置例は操舵手の背面に壁付けします。この時人の動きを感知する範囲は図の様に水平方向に拡がります。この場合、立って操舵している限り、手や頭が多少なりとも動いていますから警報しません。但し感知範囲に身体の一部が入っていなければなりません。椅子に座り身体が感知範囲の下になると、人の動きがないものとみなして警報しますが、高い椅子ですと身体が感知範囲内に入るので、動いている限り警報しません。

## ■保証期間

- ①本機設置後1年とします。それ以後については、故障の現象についておたずねし、弊社サービス員が、故障部をユニット別に実費で交換します。
- ②本機は、船橋内における人の動きをキャッチし、一定時間内に所定の場所にて人の動きがない時、警報を発するものです。見張りをおこなっているかどうかをキャッチするものではありません。万が一見張り不十分によって生じた事故などによる損害については責任を負いかねますので、あらかじめ御了承下さい。
- ③ユーザー側の不適当な取扱い、ならびに天災・災害・船舶事故などは保証の対象範囲外となる場合があります。